

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	カラカミ観光株式会社
【英訳名】	KARAKAMI KANKOH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉38番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長片山達哉は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる販売及び購買プロセス並びに給与計算に伴うプロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

適正な財務報告を実現するためのコーポレートガバナンスが機能していないという重要な欠陥がありました。具体的には、決算では適正に修正処理されたものの、一部取締役の執行に関して、一部不適切な経理処理が見られるという、財務報告に係る重要な問題が生じました。

また、決算・財務報告プロセスに係る内部統制では、十分な経理部門に体制を整備することができなかつたため、事業所や連結子会社の決算を十分管理できず、事業計画の未整備もあって、減損損失や引当金等の計上について重要な修正を行いました。

重要な欠陥を是正できなかったのは、会社として、財務報告に係るコンプライアンスを周知徹底できなかったこと及び適正な財務報告への体制整備への取組みが遅れ、経理並びに財務の知識・経験を有した者を従事させることができなかったことによります。

コーポレートガバナンス機能の是正については、社外取締役の選任、執行役員制度の導入により、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、「コンプライアンス・マニュアル」（私たちの行動規範）を全従業員に配布し、業務管理室の巡回監査の機会等も利用して、適切な財務報告を行うべく周知徹底することで、是正できるものと考えております。

また、決算・財務報告プロセスについては、空席であった管理本部長、経理部長を置き、財務報告に係る管理体制の強化を図ります。加えて、上場企業の決算・財務報告の実務に精通した人材がいないため、経理課長等の人材の補充、コンサルタントの導入の検討を行います。これらの施策により、重要な欠陥は、是正されるものと考えております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。